

令和7年度 第1回 松江市文化財保護審議会 会議録

1 日 時 令和7年7月29日（火）13：30～16：30

2 場 所 美保関文化交流館 1階会議室

3 出席者 別記のとおり

4 次 第

(1) 報告事項 《一部公開》

報告1) 史跡松江城地内での倒木発生状況と今後の対応について（公開）

報告2) 八幡鹿島山古墳の発掘調査について（公開）

報告3) 市指定文化財候補リストについて（非公開）

報告4) 市指定文化財候補について（非公開）

報告5) 美保関の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組について（非公開）

(2) その他

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

【委員】11名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
会長	佐藤 信	歴史資料（古代史）	東京大学名誉教授 横浜市歴史博物館館長、くまもと文学・歴史館館長
副会長	松本 岩雄	考古資料	島根県立八雲立つ風土記の丘顧問
委員	足立 正智	建造物	建築設計事務所 飴屋工房 代表
委員	大林 潤	建造物	奈良文化財研究所 上席研究員
委員	和田 嘉宥	建造物	米子工業高等専門学校名誉教授
委員	藤間 寛	工芸品、絵画、彫刻 （日本美術）	島根県立美術館館長
委員	的野 克之	工芸品、絵画、彫刻 （仏教美術）	島根県立石見美術館館長 松江歴史館学芸専門監
委員	長谷川 博史	歴史資料（中世史）	島根大学教育学部教授
委員	喜多村理子	民俗文化財	民俗研究者
委員	山本 悦世	考古資料	岡山大学名誉教授
委員	澤田 順弘	地質鉱物	島根大学名誉教授

【事務局】16名

氏名	所属	氏名	所属
桑原 賢司	文化スポーツ部長	金山 正樹	文化財課長
吉岡 和哉	文化振興課 施設管理係長	川上 昭一	埋蔵文化財調査課長
木下 誠	松江城・史料調査課長	岡田 美穂	松江歴史館事務局長
川西 学	埋蔵文化財調査課 調査企画係長	有田 哲也	文化財課 文化財係長
山崎 美沙	文化財課 歴史まちづくり係長	岩崎 伸子	松江城・史料調査課 松江城係長
小山 祥子	松江城・史料調査課 史料調査係長	大島 典子	松江歴史館 学芸係長
飯塚 康行	松江城・史料調査課 総括主幹	岩本 真実	埋蔵文化財調査課 発掘調査課係
永野 智朗	埋蔵文化財調査課 発掘調査課係	丹羽野 裕	文化財総合コーディネーター

会議経過

●（事務局 文化財課 金山課長）

失礼いたします。定刻より若干早いですが、委員の皆様、おそろいになりましたので、ただいまから令和7年度第1回の松江市文化財保護審議会を開催させていただきます。

私、議題入る前までの進行をさせていただきます、松江市文化財課の課長の金山でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、文化スポーツ部長、桑原賢司から御挨拶を申し上げます。

●（事務局 文化スポーツ部 桑原部長）

失礼いたします。文化スポーツ部長の桑原賢司でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は御多用の中、松江市文化財保護審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素から松江市の文化財行政につきまして、御指導、御助言、調査研究への御協力をいただいております、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、松江城は、今年、天守が、今月の8日でしたが、国宝指定10周年を迎えました。これを記念いたしまして、6月28日、29日にくにびきメッセにおきまして「特別版お城EXPO in 松江」というイベント、それから、松江城の天守国宝指定10周年記念式典、国宝五城サミットなどを開催したところでございます。県内外から大変多くの方に御来場いただきまして、改めて国宝松江城の関心の高さ、評価をお伺いすることができました。

お手元にチラシをお配りさせていただいておりますけれども、「八雲立つ 雲海・松江城」というものでございます。これも10周年の記念事業といたしまして、6月28日から開催しているものでございます。今後は、8月9日から17日まで毎日の開催となります。松江城天守で国内最大級の人工雲海とプロジェクションマッピングが期間限定で御覧いただけますので、御案内させていただきます。ぜひ御覧いただけたらと思います。

また、いよいよ秋からは、小泉八雲と妻セツ夫妻をモデルにいたしましたNHK連続テレビ小説「ばけばけ」が放送開始となります。本ドラマの放送決定、松江城の天守国宝10周年によりまして、松江への関心が高まっているということを感じているところでござ

います。こうした状況を千載一遇のチャンスと捉えまして、松江城周辺の文化観光施設の回遊を促進し、さらに松江の魅力を知っていただけるように、小泉八雲記念館、松江歴史館などの施設の割引や協賛店での特典など、多くの関係者の御協力の下、キャンペーン「あげ、そげ、ばけ めぐり」といいますものを今月から始めましたので、これも御紹介させていただきます。これらの取組をきっかけに、多くの方に松江の文化財を知っていただきまして、文化財の保全継承や活用に対する意識の高揚を図り、地域交流やまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続き御協力のほど何とぞお願い申し上げます。

本日は、報告事項が5件ございます。また、審議の後には、暑い中大変恐縮でございますけれども、本日の報告事項にもございます、美保関地区の重伝建事業に係る現地視察を予定しております。長時間にわたりますが、皆様方には忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●（事務局 文化財課 金山課長）

続きまして、お手元に、本日お配りしております資料を確認させていただきます。

（資料の確認）

そうしますと、本日の審議会でございますが、事前に小林准士委員と佐藤仁志委員、石山祥子委員から御欠席の連絡がありました。本日は、委員総数14名中11名の皆様に御出席いただいております。松江市の文化財保護審議会条例第7条第3項の規定により、成立していることを報告させていただきます。

本日の会議ですが、この審議会につきましては、おおむね15時で、その後、この会議終了後に美保関地区の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組としまして、この地区内の視察を、30分程度のところまでと考えております。

そういたしますと、ここからは松江市の文化財保護審議会条例第7条第2項の規定によりまして、会議の進行を会長にお願いさせていただきます。

それでは、佐藤信会長、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。本日は暑い中、松江市の文化財保護審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。決まりによりまして、以下、私が司会役をさせていただきますと思います。

まず初めに、審議会の公開あるいは非公開についてお諮りします。これについては、松江市情報公開条例、それから、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、原則公開となっております。ただし、本日の報告事項の中の報告3. 市指定文化財候補リストについて、報告4. 市指定文化財候補について、それから、報告5. 美保関の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組について、この報告3、4、5につきましては、率直な意見交換をこの会議で行いたいこと、それから、意思決定の中立性を担保したいということで、個人情報が入るということもございますが、非公開として審議することが望ましいと事務局から聞いております。したがって、今申し上げた報告事項の3、4、5につきましては、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(一同、異議なし)

それでは、皆様うなずいていらっしゃるの、それについては非公開ということにさせていただきますと思います。

それでは、早速、議事次第に従って進行していきたいと思っております。

報告1. 史跡松江城地内での倒木発生状況と今後の対応について。これについて事務局から説明をお願いいたします。

● (事務局 松江城・史料調査課 岩崎係長)

(報告1 史跡松江城地内での倒木発生状況と今後の対応について説明…資料1)

○佐藤会長

ありがとうございました。ただいま、史跡松江城地内における倒木発生状況と今後の対応について御報告をいただきましたが、これについて、委員の皆様の御質問、御意見ございませんでしょうか。ありましたら挙手をお願いします。

(山本委員 挙手)

○山本委員

ありがとうございます。樹木の管理は大変だなと思って伺っていたのですが、伐採が59本というのは非常に多いなというのを感じました。これは、要因は、もう木が寿命ということですか。あるいは、この59本が、クロマツが多いように聞こえてきましたが、種類は何か偏りがあったりするのでしょうか。そして、また、倒れる要因は何か分かっているのでしょうか。というのが、今後どのように管理していくかという上でも、その辺は気になるのかなと思って質問させてもらっています。いかがでしょうか。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

松江城・史料調査課の木下と申します。59本の伐採ということでございますが、こちらについては、先ほど係長からもお話ししたように、6月23日のこの写真にあるクロマツの倒木を受けまして、樹木医の方に、園内の、特に園路沿いですけれども、人が通るようなところの樹木の危険度を、目視であったり、また、打音等で緊急点検をしたところでございます。その際に、寿命というよりは、キノコが生えているとか、そういう形で、もうこれは危ないという樹木については、その意見を基に伐採をしたというところでございます。

樹種については、今資料がないのですけれども、クロマツだけではなくて、様々な種類の木がございました。今後については、図の緑のところについては危険度の診断は行ったところですが、緑をかけていないところは、園路沿いについては目視とか打音ではやったのですけれども、いわゆる精密な診断等はまだしておりません。それを実施して、今後伐採していきたいと思っております。

○山本委員

経緯はよく分かります。ただ、どうして朽ちていったのだろうかと思って。木は寿命があるというのを伺うので、老衰というか、木がもう差し替えないといけないということであれば何となく分かるのですが。そうであれば、また必要なら植え替えてということになるかと思うのですが、今おっしゃった、キノコなど、それが環境に何らかの影響がもしあるのであれば、そういった環境のところは避けるなどできるのではないかなと思いました。例えば病気とか、そういったことが分かれば、今後、植えていく、管理する上で参考になるのかなと思ってお尋ねしました。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

ありがとうございます。全ての木について細かな原因分析というのができていないのですけれども、6月23日のクロマツ倒木、あと、資料左下にある令和7年3月13日のクロマツ倒木については、これは大木でございまして、樹齢も200年を超えるものでございました。これについては、中が空洞になっているということがあったのですけれども、その上に、木が少し斜めに、傾斜がある上に大木になっていたということもあってだろうと。これは推察ですけれども、6月と3月に倒れたということがございますので、この時期、200年近くたった大木がやはり斜めになっているものは危険があるかなとは考えてはおります。

○山本委員

最近の気候は激しく、苛酷になっているので、樹木も弱るのかなと思ったりもします。今後、お城の中の木を植えるときの種類など、いろいろそういったことも考えていかないと、全く木がない世界はどうかと思いますので、今後に生かしてもらえたらいいかなと感じました。

○佐藤会長

ありがとうございます。この令和6年6月23日に倒れたクロマツの倒木を見ると、根元のところは中が空洞になっていますよね。これはやはり危険かなと思いますが、きちんと調査をしていただいて、本当に危険な場合は対応したほうがいいのかなという気もいたします。この一番右下の令和7年6月18日のクロマツの伐採後を見ると、表の伸び過ぎた松がなくなると天守閣が堀の外から見えるようになって逆によかったなという面もあるような気がします。この場合は、先ほどの話では、高さを制限するというのか、樹高調整をします。木の高さを調整するというのは、木の先のほうを切るということでしょうか。だから、木全体を切るのではなくて、先のほうだけを切って高さを低くすると思っていいいのでしょうか。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

おっしゃるとおり、木によっては、全て伐採ではなくて、高過ぎることがリスクということで、高さを下げるという樹高調整を行っています。その木によって判断していく予定にしております。

○佐藤会長

分かりました。また、樹齢を100年とも聞いたし、先ほど200年ともおっしゃったような気がして、200年前だと江戸時代ですね。100年だと近代に入ってからだと思うので、植えたのがいつ頃かなというのが気になったのですが。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

これも、木によって、場所によって異なりまして、今回、この写真にある2本のクロマツについては、年輪からすると、江戸時代から生えている木であるということは絵図からも見てとれますが、明治以降、櫓など建物がなくなった後に植えた木もございます。こちらの中曲輪クロマツ伐採前という、この斜めになっているものは、年輪からすると明治以降に植えられたものであると考えられます。江戸時代以前に生えている木については、保存活用計画の中でも基本的に残していくという方針になっております。ただ、危険度を判

断しながら対策していきたいと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございました。樹齢などの調査が行われれば、江戸時代に植えた木がこちら辺にあって、明治になってから植えたのはこちら辺じゃないかというのが、櫓などを撤去した後に植えることがあったというようなことが見えてくると、松江城の歴史を理解する上でもいいのかなと思いました。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同、意見なし)

それでは、次に移らせていただいて、報告2. 八幡鹿島山古墳の発掘調査について事務局から引き続き説明をお願いいたします。

● (事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事)

(報告2 八幡鹿島山古墳の発掘調査について説明…資料2)

○佐藤会長

ありがとうございました。

ただいまの八幡鹿島山古墳の調査成果について、委員の皆様から御質問、御意見があればお願いいたします。

これは、北側で周堤のためのトレンチを入れていただいたけれども、周堤の規模は分からなかったと。ただ、中には、埴輪がこちら側からも出ているから、周溝の外側に埴輪列があったことは間違いのないわけですね。

● (事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事)

そのように考えております。

○佐藤会長

埴輪列があるからには、普通の平らな土地にあるよりは、周堤を推定したほうが良いような気もするのですが。規模は分からないかもしれないけれど、周堤なしとしたほうがいいのか、不明なのでしょうか。

● (事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事)

一応、土層の堆積から見ますと、恐らく周堤がもともとは存在したのであろうということとは考えてはいるのですが、結局、後世に削られてしまっていて、今どのように復元していこうかというところを検討しているような状況になっております。

○佐藤会長

R7年の調査トレンチの地図の下に土層堆積状況というのがあるのですが、これで周溝がどこからどこまで分かるのでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

この土層堆積状況の一番下のところに、黄色の地山がありますが、この図の右側のほうに、地山のすぐ直上に黒色の層が堆積している部分があります。この層が埴輪などを全く含んでいない層になっていまして、どうも古墳築造時の表土面といえますか、古墳築造時の地山ではないかと今考えております。この黒色土を境にしまして、これは現地で山本委員からそういった御指摘もございましたけれども、地山の色合いといえますか、乾燥状態というのが大きく変化をしております、左側のほうが少し乾燥が進んだような地山の色を呈しております。一つの可能性としましては、一応、周堤がこの辺までもともと存在をされていて、後世に削られて平坦になってしまったというように考えているところです。

○佐藤会長

ありがとうございます。

これについて、山本委員、何かありますでしょうか。

○山本委員

見学させてもらいました。遺物も、埴輪もすごくしっかり出ていて興味深く見学したのですけれど、今、御報告のあった土層堆積状況の次のページの上の写真がこれですかね。この場所ですかね。そうですね。これで、写真の上のほうが古墳側になるのですよね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

写真の左といえますか、ここが古墳側ですね。

○山本委員

ああ、そうですね。ふき石が斜面にありますよね。その左側は黒い堆積層、暗色で、そして、右側、上のほうが明確に明るい色になっていると思います。地質の専門でも何でもないのですけれど、私たちの中では、このように黒色の濃い層は、やはり湿地的な部分で堆積することが多い。ですから、ふき石を境に、これでいうと左側のほうが湿気が高い、低地というような可能性を示しているのではないかと。そして、この土は、土層堆積状況の断面図の中で見ますと、左側から5センチぐらいのところが終わっているのですよね。ですから、それより左側というのは、古墳より外側になりますけれど、そういう湿地的な環境がこの断面写真では読み取れないと思うのですね、明るくなっていますから。ですから、この辺りで、そのときの土地の環境の境があるということが一つ、これでは見てとれる。

だから、一つの可能性として、この左側のほうの黒いバンドが切れている部分から左側にかけては、もともと土地が少し高い状態であった可能性がここからは読み取れる。そうすると、ここの部分が周堤を形成している一部を示している可能性は指摘できるのではないかと私は感じました。説明が分かりにくかったと思いますが、すみません。

○佐藤会長

ありがとうございました。

トレンチ完掘状況の写真でいうと、ここに見えるふき石は、周堤の外側のふき石ですよ
ね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

周堤の内側です。

○佐藤会長

これは内側ですか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

はい。

○佐藤会長

では、墳丘側のふき石ですか。墳丘側は下の写真で、上の写真のふき石は、周堤の外側のふき石だと私は思ったのですが。

○山本委員

外といいますか、古墳があつて、くぼみがあつて、周堤がある。

○佐藤会長

だから、周堤の手前の周溝。

○山本委員

そうです。

○佐藤会長

すみません、周堤と周溝を間違えました。周溝の壁を保護するための石組みがここにあつて、その外側に周堤が推定されますよね。

○山本委員

そうです、はい。

○佐藤会長

ここからも埴輪が出たのであれば、私は周堤の存在はあると認めたほうがいいかなと。

○山本委員

私もそう思います。ただ、規模が分からないということで、上が……。

○佐藤会長

削平されて周堤があるかどうか分かりませんでしたというのではなくて、周堤はあったはずだけれども、削平されて、周堤の規模は分かりませんという表現のほうがいいかなと私は思いました。

○山本委員

同じ意見です。

○佐藤会長

失礼しました。周堤と周溝を間違っ話してしまっ。

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員

私も現場を見させていただきましたが、周溝の内側のところが非常によく残っていて、しかも内側に石があるというのは非常に珍しい形なのですけれども、その反対側の落ち込みが分からないと。残念ながら分からないということですが、少なくともさきほど会長がおっしゃったように、埴輪も出ているということなので、周堤はあったというのはいいかなと。ただ、規模は分からないということなのですけれども、今指定を目指していろいろ調査をやっておられるわけなのですけれども、その指定の範囲をどうするかというのは少し問題だと思うのですね。ですから、周溝はある程度推定できる、はっきり分かるのですが、その外側の広がり分からない。ただ、それは全くないわけではなくて、あるのは間違いのないのですね。どこまでをどのような形で指定範囲にしていくかというところは今後もう少し検討課題かなというような気がしたのですけれども。このT1のところの土層では全く分からないのでしょうか。R7年度の調査の写真がここに載っていますが、T1のところとの比較というのはなかなかできないのでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

T1、T2もそうなのですが、この基底石の高さで完全にざっくりと切られておりまして。

○松本委員

一番いいところがこの北側に残ってるという推定でやったわけですね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

はい、そうです。

○松本委員

どこまでにするかが問題ですね。ここが課題かなという気はするのですが、指定にするしても、どの範囲までをどう指定していくのかというのが、もう少し何か手がかりがつかめないのか、あるいはこの土層でももう少し解釈ができるのかどうかですよね。その辺りの検討が必要かなと感じました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

もし周溝を掘った土をそのまま外側の周堤にしているとすれば、その土量で一定推定できるかもしれないなと思ったのですが、ただし、高さがあるので。それから、赤いトレンチの北側のほうで、一定程度、周堤のあったところが少し多く、土が盛られているとすれば、その下の土層に変化がないかなというぐらいかな。少しゆとりを持って、もし指定をされるのであれば、線を引いていただくのがいいかなと。それもお任せというか、調査所見を基準にさせていただければと。

どうぞ、山本委員。

○山本委員

T1と2を見せてもらうと確かによく分からなかったんですね。だから、その破壊が、カットがどの範囲まで及んでいるのか、北側は残っていて、東側はカットされてる、では、どこまでカットが及んでいるのだろうかというところは分かっているのでしょうか。

●（事務局 丹羽野文化財総合コーディネーター）

実は、周囲全体、古墳の1段目を含めて、全体が1回削平をされているんですね。二段築成、もしくは三段築成、その基底の1段目は完全に削平をされております。その高さで、大体水平に周囲も削平をされております。それで、なおかつもう一つお話をしますと、公民館建設に伴って別の場所の発掘調査をしましたところ、そこでもおおむね水平に一面で削平がされていることが分かりました。削平された時期が、確定的なことは言えないのですが、古代のどこかである可能性が高いと。今後もちろん整理作業の中でしっかり判断ができればいいのですが、包含層の問題ですのでなかなかぴたっとは決まりませんが、8世紀のどこかで、全体的に広くここを造成している可能性があります。

佐藤先生、ぴんとこられたと思いますけれども、周囲、国分寺の関連の遺構が広がっているところですので、出雲国分寺を建立するとき、周囲全体の整地を行っている可能性

がないかということは今後しっかり検討したいと思っております。そうであると、別の価値もまた付与されてくる可能性もあると考えておりますが、この辺については整理作業をしっかりと進めてから、さらにその外堤の範囲も含めて、また専門の先生方と相談をして進めていきたいと思っております。

○佐藤会長

ぜひ調査を。埴輪片や、あるいは、国分寺の関連であれば、その時代の遺物などがあるところがあればいいのですけれども、削平されているとなかなか難しいかもしれないですね。

山本委員、どうぞ。

○山本委員

今のお話だと、大きく水平に削平されているということですから、かつてレベルが高かったところがなくなって、低いところが今残って見えているということですね。そうであれば、そのレベルでいけば、どこまで削平の影響が及ぶかというのがある程度見えてくるかもしれませんね。だから、北側のトレンチをもう少し増やしてもいいのかなという気がします。以上です。

○佐藤会長

これは、もう調査が終わったということでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

はい。今年度でこの調査で。

○佐藤会長

今年度で。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

今報告したこの調査で終わったということです。

○佐藤会長

では、それをよくよく検討していただいて結果が見えてくるといいなということですね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

報告書を今年度で刊行する予定で、作成中ということになっております。

○佐藤会長

その中で、今提示されたような検討事項についても考えていただいて、どれだけ明らかになるか分からないけれども、できるだけ追求していただく。もし、今後市の史跡に指定

されるということがあった場合には、指定範囲に跳ね返ってくるかなと思いますので、少しゆとりを持って見ていただいたほうがいいかなと思いますが。

○澤田委員

炭質物の層がある、あるいは、遺物の中に炭質物がついているなど、放射年代といえますか、例えば、炭素14年代測定法、あるいはルミネッセンスなどはされていないのでしょうか。松江市では、例えばATという3万年前の層があり、それに覆われてる遺跡がある。あるいは、鬼界アカホヤは7,300年前ですが、その辺は炭素14年代測定法とかルミネッセンスで年代が出ると思います。その辺のデータというのは一体どうなっているのかなと少し不思議に思いました。

私は、専門はもっと古い、数千万年とか数百万年前ですけれども、第4紀の終わり頃の年代であれば、放射年代が出ると思います。そういったことは、遺跡の中ではどうされて、あるいはされていないのでしょうか。その辺りが少し疑問に思ってるのですが。

○佐藤会長

炭のものが出てきた場合は、例えば、古代の倉庫の建物から焼け焦げが出てきたりしたら、それをC14のAMS法などで測定します。プラス・マイナスが何十年など、昔はもっと長かったのが、だんだん正確になってきたと思います。ただし、こちらでは炭質物が出ていますか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 永野文化財主任主事）

炭化物そのものは出てはなくて、今回も特にそのような、自然科学的な分析は実施しておりません。

○澤田委員

先ほどの説明ですと、黒い層があると。それは、その当時の、要するに風化土壌の可能性があるとおっしゃいましたよね。ですから、そこに炭質物がある。だから土器か何かに、例えば焼いた後のすすが残ってれば、そういったものは、今かなり精度良く測定できます。もちろん変動することもあります。かなり正確に測定することができます。また、古地磁気を測定するなど、いろいろな方法がありまして、その辺の年代決定は一体どうなっているのかなと思って、素朴な疑問なのですが。

●（事務局 丹羽野文化財総合コーディネーター）

まず、一般論といたしまして、先史時代のものに関しては、自然科学分析は基本的に行います。といいますのも、最近、先生がおっしゃったとおりで、非常に小さい炭でも分

析ができるようになってきております。例えば、弥生時代以前ぐらいのものであると、かなり年代に近いものが出ます。特に縄文、旧石器になると、考古学的年代幅も広いため、非常に有効で必ずやっております。ATとアカホヤの関係などに関しましても、最近のニュースで、非常に珍しいのですけれども、松江市の大地で始良丹沢火山灰が残っているということが判明しました。それから、黒ボクの中にアカホヤが残っていたりというようなことは、長い調査の間で積み重なっておりますので、ある意味、基本的な土層の年代観についてはもう確立していると、先史に関しては考えていただいても結構かと思えます。その上で、遺構の中で、何か炭化物がしっかり出れば分析をする。ただし、これに関していうと、5世紀より新しい時期になりますので、どうしても、C14、カーボンフォーティーンの年代の正確性が先史時代に比べるとかなり幅広になってしまいます。最近の考古資料の年代決定がかなり綿密になってきているのと、全国的に、いわゆる年輪年代、それから、酸素同位体の年輪年代、それから、カーボンフォーティーンの年代との交差がしっかりできてくるようになっていきます。個別で全てを年代測定をしなくても、おおむね、例えば埴輪の年代を、大和の埴輪と比べてみると、大和で行った年代との比較が直接できるというような状況になってきております。一般論としてはそういう状況ですので、今回、明確な塊としての炭が出なかったものですから、実施していないと御理解いただけたらと思えます。

○澤田委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、八幡鹿島山古墳の発掘調査について終えまして、先ほど決定しましたとおり、これ以後の審議については非公開とさせていただきます。報道、傍聴の方がいれば御協力いただきますようお願いいたします。

(報告3、報告4、報告5は非公開)

○佐藤会長

それでは、これでこの場での議題は終了いたします。御協力いただきましてどうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

●（事務局 文化財課 金山課長）

佐藤会長には円滑な議事運営をいただきまして誠にありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたり御審議いただきまして、また貴重な御意見を賜りましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。

それでは、以上をもちまして、こちらの令和7年度の第1回松江市文化財保護審議会、会議のほうですが、終了させていただきます。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございます。

【会議録署名】

令和 年 月 日

松江市文化財保護審議会

会長 _____